



くき

2014
平成26年

9
月号

No.107



主 な 内 容

- 受けよう！ がん検診…………… 2～3
- 介護サービスをご利用ください…………… 4～5
- 接遇(おもてなし)力向上の取り組みを行っています…6
- 秋の全国交通安全運動を実施します…………… 7
- きょうの出前市長室…………… 9
- 地区体育祭を開催します…………… 裏表紙

消防体験学習

7月28日(月)から8月1日(金)まで、埼玉東部消防組合久喜消防署で、市内の小学4年生対象の「消防体験学習」が行われました。

参加した子どもたちは、消防士の指導を受けながら、暗闇の中を手探りで進む迷路体験や、消防車両を利用した放水訓練、応急手当訓練などを体験しました。子どもたちは、貴重な体験を通じて防火や防災の大切さを学んでいました。



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。
また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> から、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



久喜市がん検診推進標語

「自分のため 家族のためにも がん検診」

受けよう！ がん検診

がんは昭和56年以降、日本人の死亡原因の第1位です。日本でのがんによる死亡者数は、年々増え続けていて、年間30万人を超えています。日本人の2人に1人はがんになるといわれ、死亡する人の3人に1人はがんで命を失っています。がんから身を守るためには、「早期発見・早期治療」が大切です。職場検診や人間ドック、市の検診などを利用して、定期的ながん検診を受けましょう。

問合せ 各保健センター（中央 ☎21・5354 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・5577 / 鷲宮 ☎58・8521）

がんの知識と認識を深めよう

がん検診の目的は、早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんで死亡する人を減らすことです。そのためには、がんを知り、正しい知識を持ち、検診を受けることが必要です。



●市の肺がん検診（集団検診）
対象 40歳以上（平成27年3月31日時点）の市民
方法 問診、胸部エックス線撮影
※ヘビースモーカーなどの危険因子が高い方は、喀たん検査も受けてください。

大腸がん

は、日本人の食生活が欧米化したことから、増加傾向にあります。

大腸がんは長さ約2mの大腸（結腸・直腸・肛門管）に発生するがんです。大腸がんがしやすいのは、肛門に近い直腸と、直腸につながるS状結腸で、全体の約7割を占めています。

●市の大腸がん検診（集団検診・個別検診）
対象 40歳以上（平成27年3月31日時点）の市民
方法 問診、便潜血反応検査2日法

前立腺がん

は、加齢により多くなるがんの代表です。70歳を超えると約2割、80歳を超えると約3割に前立腺がんが発生しています。

●市の前立腺がん検診（集団検診・個別検診）
対象 50歳以上（平成27年3月31日時点）の市民で男性
方法 問診、血液検査「血中PSA（前立腺特異抗原）測定」

子宮がん

は、子宮の入り口にできる子宮頸がん^{けい}と、子宮の奥にできる子宮体がんの2種類があります。

◆子宮頸がん

子宮頸がんは、20歳代から30歳代の女性に最も多いがんです。

子宮頸がんは、ほとんどの場合、初期段階では自覚症状がありません。不正出血や下腹部の痛みがあるときには、既に進行している場合があります。

◆子宮体がん

子宮体がんは、50歳代から60歳代の女性に多く発生しています。子宮体がんの発生数は年々増え続けています。

●市の子宮がん検診（集団検診・個別検診）
対象 20歳以上（平成27年3月31日時点）の市民で偶数年齢の女性
方法
・集団検診（頸がん）：問診、内診、子宮頸部細胞診
・個別検診（頸がんおよび体がん）：問診、内診、子宮頸部細胞診
※医師が必要と認めた方のみ、頸がん検診に併せて子宮体部細胞診を行います。

※子宮がん検診は昨年度受診していない奇数年齢の方も対象になります。

乳がん

は、女性に一番多いがんで、40歳代から50歳代をピークに

肺がん

は、がん発生率第1位で、男女ともに増え続けています。

肺がんの予防には、たばこを吸わないことが最も有効です。自覚症状が出てから検査を行って発見された肺がんは、進行していることが多く、治療することが難しくなります。

胃がん

は、早期に発見し、適切な治療を受ければほぼ完治できます。しかし、胃がんの発見が遅れ、他の臓器に転移があると、生存率は極端に低下します。

●市の胃がん検診（集団検診）

対象 40歳以上（平成27年3月31日時点）の市民
方法 問診、エックス線撮影（バリウム）

久喜市のがん検診受診率

～国のがん対策推進基本計画では受診率50%
(胃・肺・大腸は当面40%)を目標に掲げています！～
(平成24年度 がん検診結果統一集計結果報告書より)

	胃	肺	大腸	乳	子宮頸がん
久喜市	11.04%	12.86%	29.31%	20.13%	21.29%
県内市町村平均	6.81%	19.91%	23.30%	20.52%	20.69%

がん検診案内通知を送付しています

5月下旬に、がん検診の対象年齢の

- ・ 30歳以上の偶数年齢の方：問診、視触診、マンモグラフィ撮影
- ・ 40歳以上の偶数年齢の方：問診、視触診、マンモグラフィ撮影
- ※乳がん検診は昨年度受診していない奇数年齢の方も対象になります。

発症や死亡が増加しています。
●市の乳がん検診(集団検診)
対象 30歳以上(平成27年3月31日時点)の市民で偶数年齢の女性
方法
・ 30歳代の偶数年齢の方：問診、視触診
※30歳代の方でも、医師が必要と認められた方はマンモグラフィ撮影検査を受けていただきます。

がん検診は受けた後が大切です

集団検診は、受診から約1か月後にがん検診の結果が郵送されます。必ず開封し、結果を確認してください。個別検診の場合は、受診した医療機関で検診の結果を必ずご確認ください。
「要精密検査」と診断された方は、

方に「久喜市からのがん検診のお知らせ」を、国で定める特定の年齢の方に「無料クーポン券」を送付しました。
がん検診の日程や費用、申込方法、注意事項等については、同封のパンフレット「早期発見のために！ がん検診を受けましょう！」や広報くき、市ホームページ、平成26年度保健事業日程表などをご確認ください。

《久喜市近郊のがん相談支援センター》

- 県立がんセンター 地域連携・相談支援センター (伊奈町) ☎048-722-1111
- さいたま赤十字病院 医療福祉相談室 (さいたま市) ☎048-852-2861
- さいたま市立病院 がんなんでも相談室 (さいたま市) ☎048-873-4111
- 春日部市立病院 相談支援室 (春日部市) ☎048-735-1261
- 獨協医科大学越谷病院 総合医療相談部腫瘍センター相談支援窓口 (越谷市) ☎048-965-1111

※予約が必要な場合もありますので、事前に各相談支援センターにお問い合わせください。
※その他の相談支援センターやがんに関する情報は、国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」のサイト(<http://ganjoho.jp/public/index.html>)でご確認ください。

速やかに精密検査を受けることをお勧めします。「要精密検査」と診断された場合、「がんの疑いも含め、異常(病気)があるかもしれない」と判断されたということですので。がんかもしれないと不安を抱えながら毎日を過ごすのではなく、異常がないかどうか早急に精密検査を受けましょう。異常があった場合は早期に医療機関を受診してください。
また、異常がなかった方も、引き続き定期的ながん検診を継続して受診することが大切です。なお、精密検査の受診の有無や精密検査の結果について、保健センターから電話などで連絡することがあります。

◆がんを防ぐための 新12か条◆

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は豊富に
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重管理
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気付いたら、すぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから
(がん研究振興財団より)

介護サービスをご利用ください

介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となり、保険料を負担して介護サービスを利用する制度です。65歳以上の方を第1号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいますが、介護保険を利用するときは、市が行う「要介護認定」を受けていただくこととなります。

問合せ 要介護認定に関すること：介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線150／栗橋・内線233／鷺宮・内線173）
 介護サービスに関すること：介護福祉課保険料・給付係（内線3266）
 高齢者福祉サービスに関すること：介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線151／栗橋・内線235／鷺宮・内線175）

「要介護認定」申請から結果通知までの流れ

①「要介護認定」の申請をします

申請場所：介護福祉課・各総合支所福祉課・各地域包括支援センター・居宅介護支援事業者等
 ※本人以外に、家族の方も申請ができます。

②「訪問調査」を行います

市の調査員が心身の状態や日中の生活、医療に関することなどの聞き取り調査を行います。

③審査・判定を行います

訪問調査の結果と、市から直接主治医に依頼して傷病や心身の状態を記載した主治医意見書をもとにコンピューターによる1次判定を行います。さらに、その結果と主治医意見書などをもとに、専門家で構成する介護認定審査会で、要介護度を判定します。

④認定結果が届きます

認定結果通知書と要介護度を記載した保険証が届きます。最初の認定期間は原則6か月で、その後は更新申請を行います。更新の認定期間は3か月から24か月で状態により決まります。心身の状態が悪化した場合は、随時、区分の変更申請ができます。認定結果は原則申請から30日以内に通知しますが、事情により30日を越える新規・区分変更申請者の方には、その旨を郵送でお知らせします。

非該当

要支援
1・2

要介護
1・2・3・4・5

介護サービスを利用するためには

介護サービスを利用するためには、その内容をまとめた介護サービス計画（ケアプラン）が必要で、要支援1・2の方は、地域包括支援センターにご相談ください。

要介護1・5の方は、居宅介護支援事業所にご相談ください。

(1) 居宅サービス
 居宅サービスには「訪問介護」など、自宅でサービスを利用するものや「通所介護（デイサービス）」など、施設に通ってサービスの提供を受けるものがあります。そのほか、福祉用具の購入費用や住宅改修費用の支給などがあります。

(2) 施設サービス
 施設サービスは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの施設に入所し、介護を受けるサービスです。

(3) 利用者負担の軽減制度
 ○高額介護サービス費
 1か月の利用者負担額が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○高額医療合算介護サービス費
 同じ医療保険の世帯内で、毎年8月から翌年7月までの医療と介護を合わせた自己負担が限度額を超えた場合、申請により支給されます。

○特定入所者介護サービス費
 施設サービス（短期入所を含む）を利用する際の居住費・食費について、低所得者の方に自己負担の限度額を設けています。

○利用者負担助成制度
 市では、居宅介護サービスを利用して低所得者の経済的負担を軽減することを目的に、利用者負担の助成を行っています。

○支給限度額上乘せ助成制度
 区分支給限度基準額を超えて、居宅サービスを利用した場合の超過分は自己負担となりますが、市では、申請により超過利用分の一部を助成しています。

※このほか、社会福祉法人等のサービスを利用する方の負担軽減制度などもあります。

介護保険サービス以外の高齢者福祉サービス

(1) 生活援助サービス
 介護保険に該当しないが虚弱等で支援が必要な方に、

ホームヘルパーを派遣します。
サービス内容 買い物、調理、掃除等

(2) 緊急時通報システム

自宅で病気やケガなど緊急事態が発生した場合に、民間の緊急通報センターに24時間通報できます。

(3) 配食サービス

日常的に調理が困難な方の自宅に、栄養のバランスを考えた弁当（昼食）を届けます。

・週6回以内（月～土曜日）

(4) 県社協「あんしんサポートねっと」利用料の助成

社会福祉協議会の生活支援員が行う金銭管理等のサービス利用料の一部を助成します。

(5) いきいきデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、介護予防のため、健康チェック・体操・給食・趣味活動等を週1回行います。

【実施会場】

久喜地区	10会場
菫蒲地区	5会場
栗橋地区	3会場
鷲宮地区	5会場



(6) 高齢者日常生活用具購入費助成

一人暮らしの市民税非課税世帯の方が、電磁調理器・火災警報器・自動消火器を購入した場合に、その費用の一部を助成します。

(7) 寝具乾燥消毒等サービス

寝たきりの方などの寝具の衛生管理のため、乾燥消毒や水洗いを専門業者が行います。

・乾燥消毒 月1回
・水洗い 年2回

(8) 訪問理容サービス

寝たきりの方などの自宅に理容師が訪問して調髪等を行います。

・利用回数 年4回まで

(9) 家族介護用品支給

市民税非課税世帯の要介護3・4・5の方を介護する家族に、介護用品（月額6300円以内）を支給します。

支給品 紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシヤンプー・シート

(10) 徘徊高齢者・障がい者探索システム

徘徊行動のある認知症高齢者の方の行方が分からなくなった場合に、本人が身に付けた携帯端末機により情報センターが居場所を特定して、家族に知らせるとともに、緊急対応員が急行し一時保護します。

※これらの福祉サービスを利
用される場合は、要件や利
用料等をご確認ください。

**地域包括支援センターへ
ご相談ください**

地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。

保健師や主任ケアマネジャー、社会福祉士等が、互いに連携しながら支援を行っています。お住まいの地区の地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3271）

**【こんなときに
お役に立ちます】**

(1) 総合相談

○医療や生活に関すること
○地域に住む一人暮らしの高齢者の生活についての心配ごと など

(2) 権利擁護

○成年後見制度の活用
○悪質な訪問販売によるトラブル・高齢者虐待に関すること など

(3) 介護予防ケアマネジメント

○要支援1・2の介護予防ケアプランの作成 など
○包括的・継続的ケアマネジメント

○地域のケアマネジャーへの支援・指導

○さまざまな関係機関とのネットワークづくりなど

【相談窓口】

・久喜西地区

久喜中央地域包括支援センター（介護福祉課内／内線3272）

・久喜東地区

久喜東地域包括支援センター（久喜市社会福祉協議会内／☎23・8845）

・菫蒲地区

菫蒲地域包括支援センター

（久喜市社会福祉協議会菫蒲地域福祉センター内／☎85・8131）

・栗橋地区

栗橋地域包括支援センター

（栗橋総合支所福祉課内／内線234）

・鷲宮地区

鷲宮地域包括支援センター

（鷲宮総合支所福祉課内／内線171）

**定期巡回・随時対応型
訪問介護看護サービス
をご存じですか？**

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、要介護1以上の方が、月々の定額利用料の中で、以下の3つのサービスを受けられる介護サービスです。

- ① 1日複数回の短時間（20分以内）の訪問介護（定期巡回）サービス
 - ② 訪問看護サービス
 - ③ 機器の呼び出しボタンで看護師が急行する随時対応訪問介護サービス
- 住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるための介護サービスです。ぜひご利用ください。

◆接遇力向上のための主な取り組み事項

取り組み事項	内容
接遇リーダーおよび接遇リーダー補助員の配置	接遇リーダーと接遇リーダー補助員を各所属に配置し、接遇に係る改善点および新たな取り組みなどの協議・検討を行うとともに、所属職員に対しての助言等を行っています。
朝のあいさつ運動	始業前に、接遇に必要なあいさつ（基本接遇用語）の復唱を行っています。また、始業時に、本庁舎、第二庁舎、各総合支所入り口で、来庁者へのあいさつのご案内を行っています。今後、対象者を管理職級から全職員に拡大し、おもてなしマインドの浸透を図ります。
接遇に関する自己チェック表の作成	全職員が定期的な自己点検を行い、接遇に関する意識の向上を図っています。集計した結果をもとに、今後強化すべき接遇項目について検証しています。
接遇に関する情報共有	苦情およびお礼の事例集を作成し、全職員で情報を共有することにより、接遇の改善につなげています。
接遇力向上特別強化月間の設定	接遇力向上特別強化月間を設定し、各部で強化すべき事項を定め、重点的に取り組んでいきます。 ※平成25年度 3回設定
専門用語等の言い換え手引き帳の活用	窓口対応時に分かりづらいと思われる専門用語、略語、外来語等の言い換え手引き帳を作成し、活用しています。
職員研修の実施	接遇リーダーが講師となり、「心のこもった対応」を行うよう、職員全体研修を行います。
接遇に関する外部点検の実施	接遇に関する外部点検を実施し、結果を各所属で確認するとともに、改善を図ります。
窓口アンケートの実施	市内公共施設に接遇に関するアンケートの回収箱を設置し、意見を募っています。改善を要する事項は、関係部長等から指導を行い、改善を図っています。 ※平成25年度に寄せられた意見 170件
親しみやすく分かりやすい窓口づくり	来庁者の方に分かりやすい案内表示や、心地よい雰囲気の良い窓口づくりに取り組んでいきます。

※その他、庁内の検討会議において検討し、接遇力の向上の取り組みについて、一層の強化・充実を図ります。



接遇（おもてなし）力向上の取り組みを行っています

市では、「やります！おもてなし力UP」接遇力向上宣言をスローガンに掲げ、接遇（おもてなし）力向上に取り組んでいます。取り組みの内容は左表のとおりです。これらに継続的に取り組むことで、一層の接遇力向上を図っていきます。また、これまでの反省点を踏まえ、改善・見直しを図るとともに、新たな取り組みを実施し、市民の皆さまから親しまれ、信頼される市役所を目指します。

問合せ 人事課人事研修係（内線2263）

◆接遇の窓口アンケートにご協力ください

市役所をご利用いただいた皆さんから、職員の対応等を伺うため、アンケートを実施しています。今後の接遇の向上に役立てていきますので、ぜひご意見をお寄せください。

◆アンケート回収箱設置場所

市役所1階総合案内、第二庁舎入口、菖蒲総合支所1階ロビー、栗橋総合支所1階ロビー、鷺宮総合支所1階ロビー、鷺宮東・西コミュニティセンター（さくら）（おとり）、菖蒲文化会館（アミーゴ）、栗橋文化会館（イリス）、ふれあいセンター久喜、中央公民館、東公民館、西公民館、森下公民館、栗橋公民館、鷺宮公民館、中央図書館、鷺宮図書館



◆アンケート回答方法

アンケート用紙（回収箱に備え付けおよび市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入の上、回収箱に投入するか、持参または郵送・FAX・Eメールで、人

事課人事研修係（〒346-18501 所在地記入不要）
☎22-3319 / Eメール jinji@city.kuki.lg.jp

◆お寄せいただいたご意見の一部を紹介いたします

- ・挨拶をしても返事がない職員や、上から目線の対応をする職員がいる。
 - ・一般の人は専門家ではないことを理解した上で説明を。こちらから声を掛けるまで誰も窓口に出て来ない。
 - ・子どもの手の届く所が掃除されていない。
 - ・耳が遠いので、話を聞いてゆっくりと説明して欲しい。
 - ・相談しやすい雰囲気づくりと対応の徹底を。
 - ・全体に以前より接遇が良くなった。
 - ・笑顔での対応が良い。
 - ・声を掛ける前に職員の方が気付いてくれた。
 - ・親切に分かりやすく説明していただき大変助かった。
 - ・大変気遣いが届いて「おもてなし」の心があり、市役所がとても明るく感じた。
 - ・これからもレベルアップを目指して欲しい。
- ※ご指摘いただいた事項については、所属長等から指導するなど、随時改善を図ってまいります。

9月21日(日)
～30日(火)

秋の全国交通安全運動を

実施します

9月21日(日)から30日(火)までの期間、「秋の全国交通安全運動」を実施します。最近、自転車の交通事故が増加しています。この期間中にぜひ、一人一人がもう一度交通ルールを見直し、交通事故のないまちを目指しましょう。
問合せ 生活安全課交通係(内線2635)



秋の交通安全運動の目的

交通安全の普及・浸透を図り、交通ルールを守ることや正しい交通マナーを習慣づけ、一人一人が道路交通環境の点検や改善に向けて取り組んでいたことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

全国の重点目標

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)



●全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

埼玉県の重点目標

●自転車の安全利用の推進

●スローガン

「人も車も自転車も

安心・安全 埼玉県」

久喜市の重点目標

●重点1 高齢者の交通事故防止

●信号機が青でも、左右の安全を確認して横断しましょう。

●カーブや見通しの悪い所の横断や斜め横断はやめ、横断歩道や歩道橋を渡りましょう。

●夜間や夕暮れ時に目撃されるようなドライパーなどから発見されるように明るい色の服を着ましょう。

●重点2 交差点の交通事故防止

●交差点は車・自転車・歩行者などが頻繁に行き交う危険な場所です。市内の交通事故の多くは交差点およびその付近で発生しています。しっか

りと安全確認をして、信号機のある交差点では安全な停止および正しい横断等を実践し、交差点およびその付近での交通事故を防止しましょう。

●重点3 自転車の安全利用の促進

●自転車乗用中の交通事故のうち約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。
●保護者の皆さんは、子どもが自転車を運転するときや、子どもを自分の自転車に同乗させるときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めましょう。

守ろう！ 自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

クラシックカーパレード・街頭啓発キャンペーン

秋の全国交通安全運動に先駆け、クラシックカーパレードおよび街頭啓発を行います。

日程 9月20日(土) ※雨天中止

◆クラシックカーパレード

9時50分久喜市役所出発、10時久喜駅西口到着予定

※クラシックカー展示をイトーヨーカドー久喜店立体駐車場の屋上3階で行います。

◆街頭啓発キャンペーン

パレード到着後、久喜駅西口で街頭啓発活動を行います。

問合せ 久喜警察署交通課交通総務係 ☎24・0110 / 市役所生活安全課交通係(内線2635)

栗橋地区交通安全パレード

栗橋地区では、交通事故の撲滅を目指し、栗橋中学校吹奏楽部と栗橋小学校鼓笛隊による演奏で、「交通安全パレード」を実施します。

日程 9月21日(日) ※雨天中止

9時40分栗橋小学校校庭集合 / 10時出発、11時栗橋いきいき活動センターしずか館到着、11時15分散り予定

問合せ 栗橋総合支所市民課

(内線218)

使っていますか？

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。

先発医薬品（新薬）に比べて3割から5割程度安くなるため、薬代の自己負担が抑えられるとともに国民健康保険の財政負担を軽減することができます。また、高齢化の進展に伴う増加の著しい国民医療費の抑制に繋がります。

ジェネリック医薬品の特徴やメリットを理解し、ぜひ活用しましょう。
問合せ 国民健康保険課給付係（内線3446）

なぜ安い？

新薬の研究開発には、約9年から17年の長い歳月と数百億円以上を要するといわれる研究開発費が掛かります。

これに比べ、ジェネリック医薬品の場合、既に有効性や安全性について、新薬である程度確認されていることから、国が定める1錠あたりの価格が3割から5割ほどに設定されています。慢性的な病気で薬を長期服用する場合は、ジェネリック医薬品を使用することにより薬代を大幅に削減できることがあります。

どの程度安くなるの？

一例として、高血圧、脂質異常症の方が使っている薬をジェネリック医薬品に切り替えて、1日1錠1年間服用した場合、自己負担額（3割）をおおよそ次のとおり減らすことができます。

1日1錠1年間服用の場合の自己負担額(3割)

【高血圧の方】		
先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
15,330円	安いタイプ 1,090円	14,240円
	高いタイプ 6,570円	8,760円
【脂質異常症の方】		
先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
10,950円	安いタイプ 2,190円	8,760円
	高いタイプ 6,570円	4,380円

※負担額は薬代だけの目安です。※服用している薬の種類、どのジェネリック医薬品を選択するかによって自己負担額は異なります。

安全と効果は大丈夫？

ジェネリック医薬品の開発に当たっては、医薬品メーカーにおいて各種試

験が行われ、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明されたものだけが、厚生労働大臣によってジェネリック医薬品として承認されます。効能や効果・用法・用量は基本的に先発医薬品と変わりなく、医薬品メーカーによっては、薬の大きさや味の改良をするなど工夫されているものもあります。

使用するには？

ジェネリック医薬品を使いたい時は、医療機関や調剤薬局で医師または薬剤師に相談してください。

なお、ジェネリック医薬品希望カードを医療機関や調剤薬局の窓口で提示すれば、ジェネリック医薬品に変更する意思表示ができます。（処方せんにジェネリック医薬品変更不可の医師の署名がある場合は変更できません。）※希望カードは市役所および各総合支所市民課窓口にて配布しています。

ジェネリック医薬品の差額通知を送付します

久喜市国民健康保険では、被保険者の皆さんの負担軽減および医療費削減のため、先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の費用負担の削減の一例を通知しています。

対象は、生活習慣病などで継続的に服薬している方で薬代を減らす効果が大きい方です。
平成26年度の通知発送時期は、9月

下旬および平成27年3月下旬を予定しています。

久喜市国民健康保険の削減効果

平成25年9月に1109人の対象者の方にジェネリック医薬品差額通知を送付しました。差額通知による効果測定は次のとおりです。

①差額通知に記載されている薬を切り替えた被保険者の人数・切替率



※差額通知書に記載されている先発医薬品を1品以上ジェネリック医薬品に切り替えた方の人数とその割合

②ジェネリック医薬品に切り替えたことによる効果額



※差額通知書に記載されている先発医薬品の単価と実際に切り替えられたジェネリック医薬品の単価の差額

市長が皆さんのところへ出向き、意見交換させていただきます

きよりの出前市長室

橋催 栗開 蒲の 菫地区
菫蒲地区または栗橋地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなど、意見交換してみませんか。
※久喜・鷺宮地区は日程が決まり次第、お知らせします。
問合せ シティプロモーション課広報聴係（内線5914）

■菫蒲地区

日時 10月31日金 9時30分～11時
場所 菫蒲総合支所4階第2集会室
応募要件 主に菫蒲地区で活動する市民団体またはグループ

■栗橋地区

日時 11月7日金 14時～15時30分
場所 栗橋総合支所2階第1・2会議室
応募要件 主に栗橋地区で活動する市民団体またはグループ

■共通

チーム 市政や市民活動に関すること
募集団体数 両日とも2団体



昨年の意見交換の様子(菫蒲地区で開催)

※1団体当たりの参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。また、過去に出前市長室で懇談した団体は除きます。

応募方法

申込書(シティプロモーション課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に、次の①～⑤について記入の上、⑥の資料等を添えて、シティプロモーション課広報聴係(〒346-8501 所在地記入不要/☎22-1118/Eメール:city-pro@city.kuki.lg.jp)へ

- ① 団体・グループの名称
- ② 代表者の氏名・住所・電話番号
- ③ 参加人数
- ④ 主な活動内容
- ⑤ 対話・懇談したいテーマ(できる限り具体的に)
- ⑥ 活動内容が分かるチラシ、総会資料など

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席させていただきます。

参加団体等の決定 申し込み多数の場合は、抽選で決定します。結果は、応募者全員に通知します。

新しい国民健康保険被保険者証を 送付します

有効期間が平成26年10月1日から平成27年9月30日までの新しい国民健康保険被保険者証を9月中旬に簡易書留で送付します。有効期限が平成26年9月30日までの被保険者証は10月1日以降使用できませんのでご注意ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は、市民課(総合窓口)、各総合支所市民課、中央保健センター、栗橋保健センター、ふれあいセンター久喜、鷺宮

久喜市おもいやり 駐車場制度に

ご協力をお願いします

市では、障がい者用駐車場を必要としている方が駐車できるように「おもいやり駐車場利用証」を交付しています。障がいのある方などが「おもいやり駐車場」を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、この利用証を掲示してください。

移動に配慮が必要な方々に、公共施設などの障がい者用駐車場を適正に利用していただくための制度です。市民の皆さんの「おもいやり」とご協力をお願いいたします。

利用できる方

- ・ 身体障害者手帳1級、2級、4級の
一部の方
- ・ 療育手帳A、Aの方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

宮児童館、中央公民館、東公民館、清久コミュニティセンター(西公民館)、鷺宮東コミュニティセンター(さくら)、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)、中央図書館に備え付けられた回収箱に返却してください。

問合せ 国民健康保険課保険係(内線3455) / 各総合支所市民課(菫蒲・内線122 / 栗橋・内線215 / 鷺宮・内線121)



- ・ 小児慢性特定疾患のうち色素性乾皮症の方
- ・ 介護保険の認定が要介護2以上の方
- ・ 妊娠7か月から産後3か月までの女性ほか

利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場(公共施設等) ※詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの

- ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、小児慢性特定疾患医療受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳
- ・ 申請・問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3242) / 各総合支所福祉課(菫蒲・内線106 / 栗橋・内線236 / 鷺宮・内線161)

久喜市自治基本条例推進委員会委員募集

内容 自治基本条例の運用・普及等に関する事項の調査および審議

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※現在、既に五つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

募集人数 5人

委員構成 公募による市民

学識経験者など (計12人)

委員の任期 委嘱日から2年

会議開催の予定 年3回程度

報酬 日額6000円

募集期限 9月30日(火)

応募方法・問合せ 住所(市外在住で市内に在勤・在学している方は、勤務先または学校名も記入)・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、自治振興課自治振興係(〒346-18501所在地記入不要/内線2623/☎22・3319/Eメールjichishinko@city.kuki.lg.jp)へ

選考および結果 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

平成27年度高齢者ふれあい元気サロン事業補助金制度のお知らせ

家に閉じこもりがちの高齢者を対象に集いの場を提供し、介護予防を目的とした趣味活動や健康体操・音楽療法等の活動を行い、友達作りや生きがい作りを支援している市民ボランティア団体(または個人)に、補助金を交付します。

事前協議の期限 9月30日(火)

※申請方法等の詳細は、申請の手引き(介護福祉課で配布)でご確認いただくかお問い合わせください。

申込み・問合せ 介護福祉課 高齢者福祉係(内線3262) / 各総合支所福祉課(菖蒲・内線150 / 栗橋・内線235 / 鷺宮・内線175)

「道路の里親」として認定されました



市では、市道の清掃美化活動を行う住民団体などを「道路の里親」として認定し、皆さんの活動を支援しています。このたび、新たに次の団体が「道路の里親」として認定されました。

・ゆめさと(夢郷)会 (11人)

活動を希望する団体を随時募集しています。皆さんのご協力をお願いします。

申込み・問合せ 建設管理課 管理調査係(市役所第二庁舎内・内線113) / 各総合支所建設課(菖蒲・内線282 / 栗橋・内線254 / 鷺宮・内線236)

雑誌スポンサー募集

市立図書館では、雑誌の費用を負担して、その雑誌カバー等に広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」を始めます。

図書館内閲覧用の雑誌のカバーや雑誌架(雑誌棚)に、広告を掲載してみませんか。

雑誌広告の方法 提供された雑誌の最新号のカバー表面と雑誌架にスポンサー名を表示します。また、カバー裏面に広告チラシを1枚挿入します。

対象 企業、商店、団体

スポンサー対象雑誌リスト掲載数 84誌(申込順)

申請方法 ①雑誌リスト(申込開始 9月10日(水))

申込み・問合せ 中央図書館(☎21・0114/☎29・1184)

中央図書館、市ホームページで閲覧可。)の中から希望する雑誌を選ぶ。②申込書(中央図書館で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に広告案等の必要書類を添えて、中央図書館に申請する。③図書館から決定通知書が届いたら、指定の書店で雑誌の年間購読料を支払う。※詳しくはお問い合わせください。

自然環境保全地区候補地情報募集

市では、豊かな自然環境を将来の市民に継承するため、自然環境の保全が特に必要な区域を、自然環境保全地区に指定し、保全を行っています。

自然環境保全地区として、新たな地区を指定するために、市民の皆さんから候補地の情報を募集します。

募集内容

- ・良好な自然環境を有する樹林、河川、池沼、湿地等
- ・野生生物(外来生物を除く)の生息地または生育地

面積がおおむね500㎡以上の緑地・樹林

※人の手によつて樹木が完全に管理されている場所(公園・庭園等)を除く

募集方法・問合せ 候補地の場所・候補地とした理由・案内図等を記載の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、環境課環境保全係(〒34618501所在地記入不要/内線2826/☎22・9364/Eメールkanky@city.kuki.lg.jp)へ

水痘ワクチン

高齢者肺炎球菌ワクチンが

定期予防接種になります

10月1日から、予防接種法に基づく市が行う定期予防接種に水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンが加わります。

※対象の方には、個別に通知します。

※定期予防接種では、副反応によって、生活に支障が出るような健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

問合せ 保健センター（中央） ☎21・5354 / 菖蒲 ☎85・7021 / 栗橋 ☎52・5577 / 鷺宮 ☎58・8521

●水痘（みずぼうそう）ワクチン

対象年齢 生後1歳から3歳になる日（3歳の誕生日の前日）まで

接種回数 3か月以上の間隔をあけて2回

※標準的接種間隔は1回目の接種から6〜12か月あけて2回目

○経過措置

10月1日から平成27年3月31日までに限り、過去に水痘ワクチンを1回も接種していない次の方も対象となります。

対象年齢 生後3歳から5歳になる日（5歳の誕生日の前日）まで

接種回数 1回

接種費用 無料（接種時に転

出している場合は全額自己負担です。）

持参するもの 母子健康手帳 ※事前に予約が必要です。

●高齢者肺炎球菌ワクチン

対象年齢（平成26年度）

①65歳 昭和24年4月2日〜昭和25年4月1日生まれの方

○経過措置

10月1日から平成27年3月31日までに限り、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを1回も接種していない次の方も対象となります。

対象年齢（平成26年度）

②70歳 昭和19年4月2日〜昭和20年4月1日生まれの方

③75歳 昭和14年4月2日〜昭和15年4月1日生まれの方

④80歳 昭和9年4月2日〜

昭和10年4月1日生まれの方

⑤85歳 昭和4年4月2日〜昭和5年4月1日生まれの方

⑥90歳 大正13年4月2日〜大正14年4月1日生まれの方

⑦95歳 大正8年4月2日〜大正9年4月1日生まれの方

⑧100歳以上 大正4年4月2日より前に生まれた方

※①〜⑧の方は、今年度のみ対象となります。案内が届かない方や、転入等により久喜市の予防接種をお持ちでない方は、お住まいの地区の保健センターにご連絡ください。（既に接種が確認された方は除きます。）

⑨60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方

接種回数 1回

接種費用（自己負担額） 3000円（接種時に転出している場合は全額自己負担です。）

※事前に予約が必要です。

その他 現在行っている65歳以上の任意接種一部助成（自己負担額5000円）は引き続き実施します。



高齢者の人権

が増し、虐待が起こることもあります。

最近では、近隣との交流などが少なく、身近な相談者がいないため、介護者が問題を抱え込んでしまい、虐待の早期発見が難しい面もあります。

また、ほかの家族や親戚等の介護への関心が低いことも介護者を孤立させる一因となっています。

このように、高齢者虐待は、身近に起こり得る問題なのです。高齢者虐待を防ぐためには、正しい知識を持ち、周囲の小さな変化に敏感になることが予防の第1歩です。早期対応により、事態の深刻化を防ぐこともできるのです。

高齢者の人権問題は、市や、高齢者を取り巻く家族、地域の人、介護事業者などの第三者が日ごろから連携し、何でも話せる環境を作り、孤立させないことが大切です。

地域で協力し合い、温かく見守ることで、高齢者に限らず、そこで暮らす誰もが安心して穏やかに過ごせるようなまちをつくっていきましょう。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）・地域包括支援係（内線3271）

／各総合支所福祉課（菖蒲・内線107 / 栗橋・内線232 / 鷺宮・内線169）

平成26年4月1日現在の久喜市の高齢化率は24・63%で、前年と比べて約1・33%増えています。65歳以上の高齢者人口で見ると、前年と比べて約2000人増えています。今後ますます一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えることが予想されます。

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり人生を尊重をもって過ごすことは、介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。

人権擁護委員に委嘱されました

7月1日付けで、法務大臣から次の皆さんが人権擁護委員に再任されました。



橋本 恭子さん



橋本 久雄さん

第23回 埼葛人権を考えるつどい ～ 出合い ふれあい 思いやり ～

人権の21世紀といわれる中で、埼葛市町の地域における人権問題に取り組むさまざまな団体が主体となり、行政とともに同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に開催されます。この事業は「人権尊重社会をめざす県民運動」事業として実施するものです。

※手話通訳者を配置します。

内容

大ホール 神楽、フラダンス、朗読、鼓笛、吹奏楽、民謡民舞、コーラス、オペレッタ、書道パフォーマンス、群読ミニステージ ダンス、人権落語、南京玉すだれ、民謡 ※南部4市合同よさこいソーランも開催します。

展示 特別支援学校、埼葛12市町の人権共同展示等

販売 福祉施設等の自主生産品、皮革製品、農産物、特産品等

※久喜市からはアルト・ボラールあおぞら、東洋製罐株式会社久喜工場、久喜特別支援学校、久喜市けやきの木、久喜市いちよしの木が参加

日時 10月16日(木) 9時30分～16時
※歓迎行事は9時から

入場料 無料

主催 人権啓発推進埼葛実行委員会、久喜市、三郷市、八潮市、越谷市、吉川市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町、幸手市、蓮田市、白岡市

問合せ 人権推進課人権推進係(内線2321) / 生涯学習課人権教育係(菖蒲総合支所内/内線366)



昨年の様子

元気アップ体操教室

体を動かして元気に過ごしませんか。65歳以上の皆さんを応援する体操教室を開催します。運動が苦手な方、運動の習慣がない方も大歓迎です。

日程 10月2日・9日・16日・23日・30日、11月6日・13日・20日・27日、12月4日・11日・18日 各木曜日 全12回 13時30分～15時30分

場所 農業者トレーニングセンター

内容 体力測定、転倒予防講習、ストレッチ・筋力アップ

柔道整復師による 元気アップ体操教室

膝・肩・腰の痛み予防
自宅でもできるゆつくりしたテンポの体操です。

日程 10月16日・23日・30日、11月6日 各木曜日 全4回 受け付け13時10分 / 13時30分～15時30分

場所 中央公民館1階大集会室
※駐車場が少ないので、車の来館はできるだけご遠慮ください。

内容 膝・肩・腰の痛みを予防するストレッチ体操、ミニ講話等

対象 65歳以上の市内在住者

体操、ウォーキング指導等
対象 65歳以上の市内在住者
で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方
※現在、痛みがあり治療中の方は、ご遠慮ください。

定員 40人(申込順)
費用 無料

持物 動きやすい服装、運動靴、汗拭きタオル、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物
申込期間 9月12日(金)～25日(木)
申込み・問合せ 菖蒲総合支所福祉課(内線150)

で、介護保険法による要支援・要介護認定を受けていない方は、現在、痛みがあり治療中の方は参加について医師にご相談ください。柔道整復師による治療は行いません。
定員 30人(申込順)
費用 無料

持物 動きやすい服装、運動靴、手ぬぐいサイズのタオル、バスタオル、飲み物
申込期間 9月12日(金)～30日(火)
申込み・問合せ 介護福祉課
高齢者福祉係(内線3262)

年金コラム

国民年金保険料の納付忘れはありませんか？

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）をご利用ください

国民年金保険料は、納期限から2年を経過すると納付することができなくなりませんが、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内に納め忘れのある保険料を納付することができるようになっています。

この後納制度を利用することで、将来の年金額を増やすことや、納付期間の不足により年金を受給できなかった

方が年金受給資格を得られる場合があります。納め忘れのある方は、後納制度をご利用ください。

ご自身の年金記録については、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

後納制度は事前の申し込みが必要で、また、審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。ご不明な点など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル
0570・011・050 / 春日部年金事務所 048・737・7112

わがやのアイドル



石川 干城くん (1歳)
(下清久)
ラベンダーに大興奮!

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

鷺宮カラオケ連合会さん	金78,086円
百雀会久喜舞踊会さん	金70,081円
イトーヨーカドー久喜店専門店会さん	金36,755円
阿部清功さん	金10,000円

連載 久喜歴史だより (第35回)

市内唯一の歌舞伎絵馬

八幡神社歌舞伎絵馬



▲八幡神社歌舞伎絵馬

6年ごろには、野郎歌舞伎が盛んに行われていたようです。

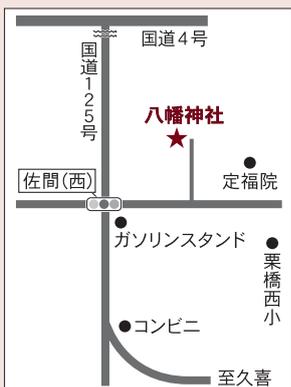
この絵馬はその当時の様子をよく表し、絵画としても巧みな鉄線描（一様の太さ、一定の速度で運筆された針金のような弾力性のある描線）の輪郭に着色の具合も舞手の顔や姿をできるだけ変化させて描かれています。

当時の風俗画として、また演劇の資料としても貴重なものです。

また、この八幡神社には指定文化財ではありませんが、「加藤清正虎退治」（1843）、「三重塔」（1848）、「神功皇后三韓征伐」（1861）、「ひよどり越」（1871）、「八幡太郎勿来の関」（1877）、「天の岩戸」（1877）、「神功皇后」（1895）などの絵馬があります。

栗橋地区佐間にある八幡神社の歌舞伎絵馬には、野郎歌舞伎風の踊りの絵が杉板8枚に描かれています。縦1・5m、横1・8mに達する大形絵馬で、左方の墨書から絵師は村上義勝で、正徳6年（1716）丙申3月に奉納されたことが分かります。

歌舞伎の元祖は、慶長8年（1603）に北野天満宮で興行を行い、京都で評判となった出雲阿国といわれています。阿国が評判になると多くの模倣者が現れ、遊女が演じる女歌舞伎や前髪のある少年役者が演じる若衆歌舞伎が行われていましたが、風紀を乱すとの理由から、女歌舞伎は寛永6年（1629）に禁止され、承応元年（1652）には若衆歌舞伎も禁止されました。その後、現代につながる野郎歌舞伎が普及します。絵馬が奉納された正徳



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係（倉蒲総合支所内/内線372）

夏祭り開催

市内各地で夏祭りが開催され、多くの見物客で賑わいました。

菖蒲夏祭り「天王様」
菖蒲中心商店街通り 7月13日(日)



くりはし夏祭り「天王様」
栗橋駅東口周辺 7月19日(土)・20日(日)



鷲宮の八坂祭「天王様」
鷲宮神社通り商店街 7月27日(日)



コスモス一斉種まき



8月2日(土)、鷲宮地区葛西用水路沿いのコスモスふれあいロードで、「コスモス一斉種まき」が行われました。

当日は、照りつける日差しの下で、約750人のボランティアの皆さんが種をまきました。

10月中旬ごろには、満開のコスモスが訪れる人々の目を楽しませてくれるでしょう。

写真ニュース

市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”



▲田中市長によるまちづくり重点政策「久喜No.1宣言」の説明（鷲宮地区）



▲市執行部との意見交換（栗橋地区）

7月5日(土)・6日(日)・13日(日)、市内5か所で、「市民懇談会“市民との元気アップ懇談会”」が行われました。

田中市長が、まちづくり重点政策「久喜No.1宣言」の主要事業などについて説明を行った後、市執行部と参加者の皆さんで意見交換を行いました。

防災エキスパート支援に関する協定締結!



7月22日(火)、市は、一般社団法人関東地域づくり協会と「大規模災害時等における防災エキスパート支援に関する協定」を締結しました。

この協定の締結により、被害状況の情報収集や把握、災害応急・復旧対策への支援および技術的な助言を受けることができ、災害対策の強化・充実が図られます。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

9月24日から30日は 結核予防週間です

結核は過去の病気ではあり
 ません。今でも1年間に2万
 1000人以上の方が新たに
 発症しています。咳や痰が2
 週間以上続いたり、特に高齢
 の方では倦怠感が続いたり、
 急に痩せ衰えてきたら早めに
 受診しましょう。結核を予防
 するためには、十分な睡眠、
 適度な運動、バランスのとれ
 た食事、禁煙が大切です。赤
 ちゃんには必ずBCG接種を
 受けさせましょう。

問合せ 幸手保健所

☎42・1101

久喜地域合同就職面接会

春日部地域雇用対策協議会
 とハローワーク春日部の共催

により、久喜地域求人企業が
 参加する久喜地域合同就職
 面接会が開催されます。

日時 9月18日(木) 13時〜15時
 場所 久喜総合文化会館1階
 広域文化展示室

対象 一般求職者(フルタイ
 ム・パートタイム)

申込み 不要
 その他 入退場自由、来場者
 全員に参加企業求人情報を配
 布します。

問合せ ハローワーク春日部
 ☎048・736・7611

第2次求人企業 合同面接会

県雇用対策協議会では、平
 成26年度第2次求人企業合同
 面接会を開催します。

日時 9月18日(木) 13時〜16時
 場所 大宮ソニックシティピ
 ル4階市民ホール(さいたま
 市大宮区桜木町1の7の5)

対象 平成27年3月に大学・
 短期大学・専門学校卒業が
 見込まれる方(卒業後1〜3
 年以内の既卒者も可)

申込み 不要
 その他 入退場自由、来場者
 全員に参加企業求人情報を配
 布します。

※詳しくは、お問い合わせせ
 ください。

問合せ 県雇用対策協議会
 ☎048・647・4185

女性創業応援セミナー

〜私にもできる ちいさな
 起業〜

「好きなこと、得意なこ
 と」など趣味や特技を生かし
 た『ちいさな』事業を起業す
 るためのセミナーを開催しま
 す。ぜひご参加ください。

日時 9月17日(水) 9時30分
 〜12時30分
 場所 宮代町商工会館3階会
 議室

講師 片桐実央さん(銀座セ
 カンドライフ株式会社代表取
 締役)、寺田博史さん(日本
 政策金融公庫越谷支店融資第
 2課長)

対象 起業を目指す女性、創
 業後間もない女性経営者
 定員 30人(申込順)
 費用 無料

その他 託児はありません。
 申込期間 9月10日(水)〜12日(金)
 申込み・問合せ 宮代町商工
 会 ☎35・1661

埼玉版家庭のエコ診断

県では、WEB上で各家庭
 の二酸化炭素(CO₂)の排
 出状況に応じた省エネ対策と
 その効果が分かる「埼玉版家
 庭のエコ診断」を行っていま
 す。

スマートフォンや携帯電話、
 パソコンで取り組めますので、

ぜひご利用ください。

利用登録サイト <https://www.wecosaitama.jp/>

問合せ 県温暖化対策課総
 務・エコライフ推進担当 ☎
 048・830・3033

ブランクのあるナースの 復職を埼玉県が応援!

再就職が決まった病院等
 の3か月の充実した勤務研修
 により、自信を持って職場復
 帰ができるようサポートしま
 す。

再就職前の講習会(3日間)
 も行っています。

申込み 県看護協会ナースセ
 ンター ☎048・824・
 7266

問合せ 県医療整備課 ☎0
 48・830・3543

募集



たんぼのなかま ほいくメンバー

日程 10月1日・8日・15
 日・22日・29日、11月5日・
 12日・19日・26日、12月3日
 各水曜日 全10回 10時〜12時
 場所 クッキープラザ5階支

援センター
 内容 子どもを預け合い、育
 児仲間を作りながらリフレッ
 シュタイムを満喫する。
 対象 0〜3歳の子どものそ
 の保護者
 定員 15組程度
 費用 5000円(保険料を
 含む)
 申込期限 9月19日(金)
 申込み・問合せ 子育てス
 テーションたんぼ ☎21・
 8825 月〜金曜日10時〜
 15時





催し・講座

外国籍市民のための 日本語教室

◆ Japanese Language Class for Foreign Residents

日程 10月4日(土)・11日(土)・
18日(土)・26日(日)、11月1日(土)・
8日(土)・15日(土)・29日(土)、12
月6日(土)・13日(土) 全10回
18時30分～20時30分

場所 中央公民館会議室1・
2・5

内容 日常生活における基本
的な日本語の学習

対象 日本滞在3年未満で15
歳以上の外国籍市民(ただし、
対象外の方も可)

費用 無料

申込み 教室当日の開始時間
までに、会議室前の受け付け
で申し込みをしてください。

問合せ 自治振興課自治振興
係(内線2623)

野草観察ふれあい ウォーク「くりはっ」

南栗橋のアサザ等の秋の花
を中心に野草観察を行います。

日時 10月5日(日) 9時集合
～11時30分終了予定

※小雨決行

集合場所 南栗橋駅西口付近
講師 長須房次郎さん(野草

研究者)

費用 3000円(保険料、資
料代を含む)

持物 筆記用具、運動靴、帽
子、飲み物、雨具、ルーペ
(お持ちの方)など

主催 NPO法人久喜の自然
を愛する会

申込期限 9月25日(木)

申込み・問合せ 同会 藤浪
ふじなみ
☎22・3708

東部フードフェスタ

埼玉県東部地域の「食」を
テーマとして、久喜市など各
地域の多彩な食品展示を見て、
食べて、感じていただくイベ
ントを開催します。

日程 9月20日(土) 11時～17
時/9月21日(日) 10時～16時

場所 東部地域振興ふれあい
拠点施設「ふれあいキューブ」
(春日部市南1の1の7)

出展予定地域 久喜市、春日
部市、草加市、越谷市、行田
市、加須市、羽生市、蓮田
市、幸手市、白岡市、宮代
町、杉戸町

主催 東部地域振興ふれあい
拠点施設

申込み・問合せ 同施設運営
事務局 遠藤 えんどう
☎048・7

34・3005

パパのための地域交流会

子育てをしているパパたち

と交流会を通して、子育ての
楽しさに気づくことができま
す。

日時 10月25日(土) 10時30分
～13時

場所 栗橋コミュニティセン
ター(くぶる) ホール

内容 親子ふれあい遊び、パ
パの育児講座

講師 徳倉康之さん(NPO
法人ファザリングジャパン
事務局長)

対象 おおむね2・3歳の子
どもとその保護者

定員 60組(申込順)

費用 無料

申込開始 10月1日(水) 10時

申込み・問合せ 栗橋地域子
育て支援センター ☎55・1

147/おおしか保育園子育
て支援センター ☎52・59

88/さくらのもり保育園子
育て支援センター ☎52・4

344

わくわく! どきどき! 子どもあそび

日程 10月11日(土) 8時45分
市役所正面玄関前集合/9時
出発/古河市ネーブルパーク

※15時市役所帰着予定
※昼食はバーベキュー

対象 久喜地区の小学生

定員 30人(申込順)

費用 500円(保険料を含
む)

主催 青少年育成久喜市民会議

申込期間 9月11日(木) 9時
～10時

申込方法 直接、久喜総合文
化会館研修室2で、保護者ま
たは家族の方が申し込みをし
てください。

問合せ 同市民会議 園部
☎080・5435・6088

「いのちの学習」

市内小・中学校での「いの
ちの学習」に参加協力してい
ただける親子を募集します。

日程 ①9月25日(木) 本町小
学校5年生 ②10月3日(金)・
9日(木)・17日(金) 久喜中学校
3年生 ③10月23日(木) 久喜
東中学校3年生 各10時ごろ～
12時ごろ

場所 各学校の体育館(②は
多目的室)

内容 小・中学生との触れ合
い体験

対象 赤ちゃん～未就園児と
その保護者(妊娠中の方も可)

※必ずメールで連絡がとれる方

定員 各日50組(②は各日30
組)

※日程の調整をさせていただ
く場合があります。

申込み・問合せ 子育てネッ
トワーク・久喜んこ 金井
Eメール kukinkonet@yahoo.
co.jp/☎090・24332・
1365

初級硬式テニス大会

日時 11月2日(日) 8時30分

※予備日 11月9日(日)

場所 総合運動公園内テニスコート

種目 男子ダブルス、女子ダブルス

参加資格 初級レベルの方・オープン大会(以前の本大会優勝者は参加できません)

定員 各24組(超えた場合抽選)

試合方法 リーグ戦後トーナメント(参加数により変更の場合あり)

費用 1組3000円

※当日集金します。10月19日以降のキャンセルは参加費をいただきます。

申込期限 10月15日(水) 17時

必着

申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 村上重男(〒346-0012 久喜市栗原2の5の13/Eメールshigeomail@tcat.ne.jp)へ

初心者健康ボウリング教室

日程 ①10月1日・8日・15日・22日・29日、11月5日各水曜日 13時～16時 ②10

月4日・11日・18日・25日、11月1日・8日 各土曜日13時～16時 ①②とも全6回

場所 ハッピーボウル(久喜市菖蒲町三箇1318)

講師 (公社)日本プロボウリング協会認定講師

定員 各50人(申込順)

費用 1900円

主催 久喜市体育協会

主管 久喜市健康ボウラーズ協会

申込期間 ①9月10日(水)～30日(火) ②9月10日(水)～10月3日(金) ①②ともに必着

申込方法・問合せ 電話または郵送・FAX・Eメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市健康ボウラーズ協会事務局(〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇1318/☎090・1423・7309/☎86・0789/Eメールkukibowling@gmail.com)へ

秋季武術太極拳講習会

日時 9月28日(日) 9時30分～12時

場所 総合第2体育館

内容 初級から中級コースまで、全日本選手権大会入賞者等が指導(初心者歓迎)／幼稚園児から小・中学生向けのカンフー体操

対象 市内在住・在勤者

定員 35人(申込順)
費用 1000円(保険料、飲み物代を含む)

※保護者、中学生以下は無料
申込期間 9月10日(水)～19日(金)

申込方法・問合せ はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市武術太極拳連盟 持田廣子(〒346-0014 久喜市吉羽1の1の13/☎21・3068)へ

健康リズム体操初心者講習会

ボールやラップの芯等を使って簡単にできる運動です。

日程 10月2日・16日・23日各水曜日 全3回 13時30分～15時

場所 栗橋公民館体育館

講師 佐々木泉さん(健康リズム体操の会)

対象 20歳以上の女性

定員 20人(申込順)

費用 無料

持物 室内用シューズまたは上履き、運動のできる服装、大きめのバスタオル、飲み物等
※用具は用意します。

申込期間 9月10日(水)～30日(火)

申込み・問合せ 栗橋リズム体操 北島(〒52・4451

秋のジュニアソフトテニス体験教室

日時 9月26日(金) 受け付け

16時30分～17時～18時30分
※予備日 10月3日(金)

場所 青葉公園テニスコート
講師 庄司充子さん(日本体育協会公認ソフトテニス指導員)ほか

対象 小学3～6年生

定員 10人(超えた場合抽選)

費用 無料

持物 運動のできる服装、テニスシューズ、飲み物、タオル
※ラケット、ボール等は、用意します。

その他 初めての方からのソフトテニス教室です。中学校での部活にテニスを考えている方は、ぜひご参加ください。

申込期間 9月16日(火)～25日(木)

申込方法・問合せ 電話またはEメール(住所・氏名・年齢・電話番号を明記)で、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎53・5539または☎090・9300・8590 火～金曜日10時～16時/Eメールsportskni@qb3.so-net.ne.jp)へ

※体験教室開催後の継続教室は平成26年度スポーツ振興くじの助成を受けています。



秋のジュニア サッカー体験教室

サッカーを楽しみませんか。
日時 9月24日(水) 受け付け16時30分/17時~18時30分
※予備日 10月1日(水)
場所 青葉公園グラウンド
講師 JFA公認指導ライセンス所持者
対象 U7コース 幼稚園年長~小学2年生/U9コース 小学3~4年生/U12コース 小学5~6年生
定員 各コース20人(申込順)
費用 無料
持物 サッカーのできる服装・靴、飲み物、タオル、サッカーボール(4号)
その他 現在、既存のサッカーチームに所属し、来年度以降も継続される方はご遠慮ください。

申込期間 9月16日(火)~23日(祝)
申込方法・問合せ 電話またはEメール(住所・氏名・学年・電話番号を明記)で、NPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎53・5539または☎090・9300・8590 火~木曜日10時~16時/Eメール sportskita@qb3.so-net.ne.jp)へ
※体験教室開催後の継続教室は平成26年度スポーツ振興くじの助成を受けています。

ターゲットボードゴルフ教室

日時 10月18日(土) 9時~12時
※雨天の場合は10月19日(日)
場所 総合運動公園子ども広場予定地
内容 ターゲットボードゴルフの紹介と実技体験
定員 30人(申込順)
費用 無料
持物 運動のできる服装、飲み物
※用具は用意します。
申込期間 9月10日(水)~10月5日(日)
入会募集 毎週月・水・金・土曜日(の午前中、同会場で練習を行っています)
申込み・問合せ 久喜市ターゲットボードゴルフ協会 土井(☎090・3437・5856)

障がい者パソコン講座

日程 ①視覚障がい者「入門コースⅠ」&「入門コースⅡ」10月14日・21日・28日、11月4日 各火曜日 全4回 13時~16時/②上肢機能障がい者「入門コースⅠ」&「入門コースⅡ」10月11日・18日、11月1日・15日 各土曜日 全4回 13時~16時
場所 ふれあいセンター久喜2階パソコン室

対象 市内在住で満18歳以上の重度視覚障がい者または重度上肢機能障がい者(自力で参加が可能な方)
※「入門コースⅠ」は、初めてパソコンに触れる方、「入門コースⅡ」は、少しだけパソコンを体験したことがある方
定員 ①②ともに各コース3人(超えた場合抽選)
費用 テキスト代実費負担
申込期限 9月30日(火)
申込方法・問合せ 電話で、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243)へ
※受講の可否については、直接、本人に通知します。



久喜市市民大学公開講座 第7回市民大学 in 菖蒲

日時 10月11日(土) 受け付け9時50分/10時~11時30分
場所 菖蒲文化会館(アミール)会議室1・2
内容 菖蒲を知ろう「自然・風土・人物」
講師 三ツ木貞夫さん(元森下公民館長)
対象 市内在住・在勤・在学者

定員 40人(申込順)
申込期間 9月12日(金)~26日(金)
申込方法・問合せ 直接または電話で、生涯学習課生涯学習係(菖蒲総合支所内/内線364)へ

いのちのお話 「誕生学」講座

手

日時 9月28日(日) 10時~12時
場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1~3
内容 いのちとの出会いについて学び、産むこと、産まれたこと、育むことを一緒に考える
講師 細田恭子さん(誕生学アドバイザー)
対象 子どもの周りにいる全ての人(赤ちゃんも会場に入れます。)

定員 30人(申込順)
その他 保育あり(申込順20人/要予約)、夫婦での参加可。
申込開始 9月10日(水)
申込方法・問合せ 電話またはFAX(住所・氏名・連絡先を明記)で、子育てネットワーク・久喜んこ 庄司(☎080・5684・8311)または岡安(☎22・3843)へ

※この講座は市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

介護力アップ講座

家庭での介護に役立つ講座を開催します。

◆①できることを続けよう、生活リハビリのすすめ

日時 9月29日(月) 13時30分

～15時

講師 福田実さん(老人保健施設鶴寿の里ナーシングホーム作業療法士)

◆②高齢者に多い病気について

日時 10月7日(火) 13時30分

～15時

講師 澤妙子さん(久喜市社会福祉協議会看護士)

◆③医療現場からみる認知症のいま

日時 10月21日(火) 13時30分

～15時

講師 池田奈穂さん(久喜すずのき病院精神保健福祉士)

◆④お口の健康

日時 10月30日(木) 13時30分

～15時

講師 青木恵さん(市役所通り歯科医院歯科衛生士)

【①～④共通】

場所 ふれあいセンター久喜3階会議室1・2

対象 市内在住で現在介護をしている方および介護に関心のある方

定員 各25人(申込順)

費用 無料

申込開始 9月10日(水)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526



児童センター・鷺宮児童館

◆①ミニSL乗車体験会

日程 10月5日(日) ①9時15分

分児童センター、9時30分鷺宮児童館出発／11時30分鷺宮児童館、11時45分児童センター帰着予定 ②12時45分児童センター、13時鷺宮児童館出発／15時鷺宮児童館、15時15分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 蓮田市井沼

対象 市内在住の幼児と小学生(幼児と小学1年生は保護者同伴)

定員 各20人(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ10人ずつ受け付けます。

◆②幼児の館外活動

日程 10月22日(水) 9時45分

児童センター、10時鷺宮児童館出発／14時30分鷺宮児童館、14時45分児童センター帰着予定

※雨天中止

場所 北本市子供公園

対象 市内在住の幼児(保護者同伴)

定員 16組(申込順)

※児童センター・鷺宮児童館で、それぞれ8組ずつ受け付けます。

【①・②共通】

※市バスを利用

費用 無料

申込開始 9月21日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接、児童センター(☎21・8181)または鷺宮児童館(☎58・7054)へ

※電話や代理での申し込みはできません。

◆健康体操

日時 9月16日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操」喜一による健康体操

◆健康相談

日時 9月17日(水) 13時30分

内容 保健師による血圧測定、尿検査、健康相談

◆カラオケ発表会

日時 9月19日(金) 10時～15時

内容 利用者によるカラオケ



いきいき温泉久喜

☎22・7933

発表会

◆パドル健康体操

日時 9月24日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん

◆薬剤師による講演

日時 9月26日(金) 13時～14時

内容 正しいくすりの使い方について

講師 池上栄一さん

※各催しは、60歳以上で、いきいき温泉久喜の利用申し込みをしている方が参加できます。

市立図書館

中央図書館

☎21・0114

◆名作映画会

日時 9月20日(土) 14時

内容 「女だけの都」(1935年フランス作品 出演：フランソワーズ・ロゼーほか) 109分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

休館のお知らせ

郷土資料館と鷺宮図書館は、郷土資料館の収蔵資料の燻蒸を実施するため、9月25日(木)は休館します。

問合せ 郷土資料館 ☎57・1200 / 鷺宮図書館 ☎58・1002

保健センター

中央保健センター

☎21・5354

◆親子で遊ぼう

子どもと一緒に身体を動かして遊ばせませんか。

日時 9月30日(火) 10時～11時30分

場所 中央保健センター

内容 人形劇、手遊び、バスタオルでハンモックなど

対象 未就学児(0～6歳)とその保護者

定員 30組(申込順)

費用 無料

主催 久喜母子愛育会

申込開始 9月11日(木) 9時

申込方法 直接または電話で、中央保健センターへ

草浦保健センター

☎85・7021

◆3B体操後期コース

3B体操は、ボールやチューブを使い、音楽に合わせてリズムカルに体を動かす体操です。「運動が苦手でも楽しく続けられる」と、男女問わず好評です。

日時 10月9日・30日、11月13日・27日、12月4日・18日、平成27年1月15日・29日、2月12日・26日、3月12日・26日 各木曜日 全12回 10時～11時30分

場所 農業者トレーニング

センター

講師 緒方奈緒美さん(日本)

3B体操公認指導士)

対象 市内在住者

定員 25人(申込順)

※定員を超えた場合は、平成26年度3B体操前期コースに参加していない方を優先します。

費用 無料

持物 運動しやすい服装、室内用運動靴、飲み物、ストレッチ用の敷物

申込開始 9月16日(火)

申込方法 直接または電話で、草浦保健センターへ

※申し込みは1件につき2人まで

公民館

西公民館

☎25・5321

◆西公民館まつり

日時 10月4日(土)・5日(日) 9時～17時

※5日は16時まで

場所 清久コミュニティセンター・西公民館

内容 作品展示、演技発表、企画展、模擬店など

◆歴史探訪

日時 10月26日(日) 8時清久コミュニティセンター・西公民館集合/8時～17時

※雨天決行

場所 川越市

※市バスを利用

内容 歴史・文化財等を訪ね歴史の再認識をします。

対象 市内在住・在勤者

定員 25人(超えた場合抽選)

費用 1000円(人数等により変わる場合があります)

申込期限 9月24日(水) 必着

申込方法 往復はがき(1人1葉、家族は1葉に複数記載可)に事業名「歴史探訪」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、西公民館(〒34610038 久喜市上清久1489の2)へ

公民館市民企画事業

市民の皆さんが企画運営する公民館の講座です。

◆講演会「古い時代の年代測定と歴史」

日時 9月17日(水) 9時30分～12時

場所 中央公民館会議室4

内容 日本に文字のない時代の年代を推定する方法を理解しながら、シニア層が習ってきた歴史と現在の見方の違いを学びます。

講師 赤坂喜一さん(久喜市在住歴史研究家)

定員 30人

費用 無料

企画運営 神話から歴史を考える会

申込み 不要

問合せ 中央公民館

☎21・1550



持物 デジタルカメラ、充電したバッテリーまたは電池、カメラの説明書、筆記用具

申込期限 9月29日(月) 必着

申込方法 往復はがき(1人1葉)に講座名・住所・氏名・電話番号を明記の上、鷲宮公民館(〒34010217 久喜市鷲宮6の1の4)へ

※電話での申し込みはできません。

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	9月17日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	9月18日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 第4会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	9月22日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	10月10日(金) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	9月19日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	10月3日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	10月10日(金) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 405会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	10月20日(月) 13時30分～16時30分	市役所4階 第5会議室	
	11月4日(火) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		市役所4階 第5会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国の事務に関する事)	9月16日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	9月16日(火) 13時30分～16時	鷺宮総合支所4階 405会議室	
		市役所4階 第6会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	9月29日(月) 10時～12時/13時～16時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
年金相談 【要予約】	9月17日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談 (あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246] ※電話相談可 [あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870]	
面接相談 (学校生活、就学 等に関する事) 【要予約】	9月17日・24日、10月1日・8日 各水曜日 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (菖蒲総合支所内 /内線346)

交通事故発生状況 7月 ※()内は平成26年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
59 (392)	0 (1)	4 (38)	66 (459)	264 (1,959)

火災・救急統計速報 7月 ※()内は平成26年の累計			
建 物	2 (18)	急 病	342 (2,403)
車両・船舶	1 (3)	交 通	63 (372)
その他	0 (26)	その他	181 (1,166)
火災件数	3 (47)	救急件数	586 (3,941)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	9月10日(水)	受付：13時～13時45分	平成26年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月12日(金)	受付：13時～13時45分	平成25年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月17日(水)	受付：13時～13時45分	平成25年2月生まれ
	3歳児健康診査	9月16日(火)	受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
	乳幼児健康相談	9月11日(水)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	10月2日(水)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	10月3日(木)	受付：12時45分～13時	平成24年5月～8月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	9月19日(金)・25日(水)・27日(金)		出産予定日が平成26年12月～平成27年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～16時	市内在住者

9月10日から16日までは自殺予防週間です

9月10日の世界自殺予防デーにちなみ、毎年9月10日からの一週間は自殺予防週間です。誤解や偏見の多い「自殺」について正しく認識し、少しでも世の中を「生きやすい社会」に変えていきましょう。

問合せ 健康医療課健康企画係（内線3422）

《自殺対策の基本認識》

◇自殺は追い込まれた末の死

多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、経済・健康・家庭問題やその人の性格傾向などが複雑に関係しています。また自殺を図る直前に、精神疾患を発症していた方が多いことも分かっています。

◇自殺は防ぐことができる

制度の見直しや相談体制の整備という社会的な取り組みや、うつ病等の精神疾患の適切な治療により、多くの自殺は防ぐことが可能です。

◇自殺を考えている人はサインを発している

自殺を図った人は、不眠、原因不明の体調不良など自殺の危険を示すサインを発しています。身近な人がサインに気付いていることも多く、それを自殺予防につなげていくことが課題です。

～自殺総合対策大綱より引用～

市では、「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成しています。「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。特別な資格ではありません。あなたも自分の周りにはいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気付き、専門家につなぎ、見守っていく「ゲートキーパー」になりませんか。

◆ゲートキーパー養成講座～実践編～

日時 10月2日(水) 13時30分～16時
 場所 鷺宮総合支所 405・406会議室
 講師 菊池礼子さん
 対象 市内在住・在勤者（ゲートキーパーとして実践するコミュニケーションスキルを学びたい方）
 定員 30人（申込順）
 費用 無料
 申込開始 9月10日(水)
 申込方法・問合せ 電話またはFAX（「ゲートキーパー養成講座申込」・氏名・電話番号を明記）で、健康医療課健康企画係（内線3422／FAX22-3319）へ

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎ 21-9090

診療科目 内科・小児科

受付時間 診療開始30分前から終了30分前まで

所在地 本町5-10-47（中央保健センター併設）

※お問い合わせは診療時間内をお願いします。

診療日	診療時間
9月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)、10月5日(日)	19時～22時
9月15日(祝)・23日(祝)	14時～17時／19時～22時

●埼玉県救急医療情報センター（医療機関案内）
☎048-824-4199【24時間対応】
（歯科・精神科案内と医療相談は除く）

●埼玉県精神科救急情報センター
（緊急的な精神科医療相談・医療機関案内）
☎048-723-8699
受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●小児救急電話相談
#8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時
日曜日、祝日、年末年始…9時～翌朝7時

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 9月10日(水)～10月10日(金) (9月1日～9日は広報くき8月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	9月12日(金) 受付：13時～13時45分	平成26年5月生まれ
	10か月児健康診査	9月11日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年10月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月25日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年3月生まれ
	3歳児健康診査	9月24日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年5月生まれ
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月24日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	9月19日(金)・27日(土)	出産予定日が平成26年12月～平成27年1月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	10月8日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	10月8日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年5月～6月生まれ
	1歳6か月児健康診査	9月10日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年1月～2月生まれ
	乳幼児健康相談	10月6日(月) 受付：13時30分～15時	
	むし歯予防教室	9月24日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成24年5月～8月生まれ
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	9月17日(水) 9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	9月17日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
	健康体操	9月16日(火) 13時30分～15時	
栗橋保健センター	4か月児健康診査	9月16日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年4月～5月生まれ
	10か月児健康診査	10月7日(火) 受付：13時～13時30分	平成25年11月16日～12月31日生まれ
	3歳児健康診査	9月30日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年4月1日～5月15日生まれ
	乳幼児健康相談	9月22日(月)、10月6日(月) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	9月11日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	むし歯予防教室【要予約】	10月9日(水) 受付：13時～14時	平成24年5月～8月生まれ
	ママ・パパ教室【要予約】	9月16日(火)、10月2日(水)・6日(月)	出産予定日が平成26年12月～平成27年3月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ダンベル体操	9月18日(水) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ウォーキング体操	10月2日(水) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	多胎児のつどい（双子・三つ子の保護者のつどい）	9月10日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内） 10月8日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋保健センター	双子・三つ子の保護者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	9月24日(水) 9時30分～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	9月18日(水) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族

～スポーツの秋をご家族や地域の方と楽しもう～



地区体育祭を開催します



人権標語
優しさで
素直になった
私の心
江面第一小学校6年
神田
優乃

この広報紙は60700部作成し、1部当たり20円うち広告料収入を除いた市負担は1部15円です。



久喜地区

◆江面地区市民体育祭

日時 9月28日(日) 8時40分～15時
※予備日10月5日(日)。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 江面第二小学校校庭
対象 江面地区住民
問合せ 中央公民館 ☎21-1550

◆東地区市民体育祭

日時 10月5日(日) 9時～15時
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 久喜東小学校校庭
対象 久喜東小学校・太田小学校区の住民
問合せ 東公民館 ☎21-8030

◆青葉地区市民体育祭

日時 10月26日(日) 9時～15時
※雨天中止。当日実施の場合は、7時に信号花火を打ち上げます。
場所 青葉小学校校庭
対象 青葉小学校・青毛小学校区の住民
問合せ 東公民館 ☎21-8030

※各地区の内容や申込方法は、別途配布予定のプログラムをご覧ください。



菖蒲地区

日時 10月26日(日) 8時30分～15時
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。
場所 菖蒲中学校校庭（八束緑地グラウンドは掘削工事のため使用できなくなりました。）
対象 菖蒲地区住民
問合せ 森下公民館 ☎85-7811



栗橋地区

日時 10月5日(日) 8時30分～15時
※雨天中止。当日実施の場合は、6時に信号花火を打ち上げます。
場所 南栗橋スポーツ広場
対象 栗橋地区住民
問合せ 栗橋公民館 ☎52-0061



鷺宮地区

日時 10月12日(日) 8時30分～15時30分
※雨天中止。当日実施の場合は、6時30分に信号花火を打ち上げます。
場所 鷺宮運動広場
対象 鷺宮地区住民
問合せ 鷺宮公民館 ☎58-8144

久喜市の人口

8月1日現在
()内は前月比

人 □ 154,914人 (+24)
男 77,469人 (-2)
女 77,445人 (+26)
世帯数 62,460世帯 (+55)

■久喜市役所 (本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111 (代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111 (代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111 (代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111 (代表) / ☎0480-58-2020